

# 五條市地域公共交通活性化協議会

平成20年4月1日設置  
平成20年4月1日連携計画策定



## 概要

市の中南部地域の公共交通手段は、路線バスのみであり、バス事業者の赤字路線の撤退が進むと、交通弱者の日常生活に支障をきたすことになる。路線の代替交通手段として、幹線を走る路線バスとの乗り継ぎ調整をしながら、有償でデマンド方式の乗合タクシー及びコミュニティバスを運行し交通弱者の通院・公共施設・買い物等の利便性を確保していく。

- コミュニティバスの運行(西吉野地区)：地区内の医療機関と直結することで、へき地における医療を確保している。
- デマンドタクシーの運行(西吉野地区)：白銀北地域と市内の総合病院との間に乗合タクシーを実証運行することで、医療の確保また路線バス路線との乗り継ぎを調整することで買い物等の利便性を確保している。  
また、平成21年9月末をもって路線バスが休止された、下市城戸線の城戸～平原間についても、平成21年10月よりデマンド方式の乗合タクシーを実証運行している。
- コミュニティバスの運行(大塔地区)：従来から運行していたふれあいバスの運行経路・時刻を見直し、デマンド方式のコミュニティバスとして効率化を図っている。

## ○公共交通の利用促進策の実施

利用促進のチラシの作成・配布の他、自治体専用放送等でも啓発を行っている。

